

西都大学軟式野球連盟

春季リーグ戦

秋季リーグ戦

大会規定

西都大学軟式野球連盟主催の春季リーグ戦及び秋季リーグ戦競技は公認野球規則及本規定に基づいて行われる。

西都大学軟式野球連盟

大会規定の構成

1. 大会特別規定
 - 別表 ユニフォーム等に関する規定
2. 競技運営に関する注意事項
3. 試合に関する注意事項
4. 大会期間中の注意事項
5. 違反・その他についてのペナルティー
6. 改訂履歴

当連盟は全日本大学軟式野球連盟に所属する連盟であるため、当規定は基本的に全日本大学軟式野球選手権大会の規定に沿って定められ、必要に応じて当連盟用に改変している。委員長は毎年この規定を審議し、全国会議・理事会での改定などを反映させ、常に最新のものとし、更新し続ける義務を負う。

R5.9.1

大会特別規定

1. 大会使用球

大会使用球は、公益財団法人全日本軟式野球連盟公認M号球

ナガセケンコー株式会社 軟式野球 M 号球

2. 用具

大会で使用する用具および装具は、公認野球規則で規定されるもののほか、次による。

- (1) 金属・ハイコン（複合）バットは J・S・B・B のマークをつけた公益財団法人全日本軟式野球連盟（以下「全軟連」という。）公認のものに限る。色の制限はない。
- (2) 金属・ハイコン（複合）以外のバットは、一本の木材で作った木製バットのほか、竹片、木片などの接合バットであること。
- (3) 捕手用のマスクは、全軟連公認のものを使用しなければならない。
- (4) 捕手は全軟連公認のレガーズ・プロテクター、S・Gマークのついた全軟連公認の捕手用ヘルメットを必ず装着しなければならない。
- (5) 試合に出場する捕手およびブルペン捕手は、安全のためプロテクター、レガーズ、スロートガード付マスク、捕手用ヘルメット、ファウルカップを着用すること。なお、捕手用ヘルメットとマスクの一体製品は使用を禁止する。
- (6) 打者、次打者及び走者は、S・Gマークのついた全軟連公認のヘルメットを必ず着用しなければならない。ヘルメットは両側か片側にイヤラップのついたものとする。ひび割れなどの破損しているものは認められない。
- (7) ベースコーチはヘルメットを着用しなければならない。
- (8) 打者のエルボーガード、フットガードは連盟理事長の承認をもって使用するものとする。
- (9) エルボーガード、フットガードのカラーはメーカーロゴを除き、本体およびバンドは単色（白、黒、紺）とし、メーカーロゴの表示は1箇所までとする。なお、着脱にあたっては、試合の進行を妨げないこと。
- (10) サングラスは連盟理事長の承認なしに使用できる。
- (11) 試合にて練習用器具を使用することは認めない。

3. 服装

ユニフォーム、スパイク等は、公認野球規則で規定されるもののほか、次による。

- (1) 同一チームの監督、コーチ、選手は同色、同形、同意匠の学生らしいユニフォームでなければならない。
- (2) ユニフォーム等の詳細は、下記「ユニフォーム等に関する規定」（2007年12月2日制定）による。
- (3) スパイクは全員同色とし、チーム内で同意匠のものとする。明らかに形・配色が他の選手と違うと本部が判断した場合は使用を認めない。大会期間中の破損等により使用が不可

能になり、かつ代替品の手当てが不可能な場合に限って、当該選手のみ同色、同意匠でないスパイクの着用を認める。但し、連盟理事長に説明し、許可を得ること。

- (4) グラウンドコートは、走者になった投手およびベースコーチの着用を認める。
- (5) ネックウォーマーは、季節を考慮して着用することができる。
- (6) アームバンド、アームスリーブ（アームサポーター）は、アンダーシャツと同色とし、同色のものが市販されていない場合は、アンダーシャツと同系色の単色とする。
- (7) 投手が手首にリストバンド、サポーターなどを使用することを禁止する。なお、負傷で手首に包帯等を巻く必要があるときは、連盟理事長の承認が必要である。
- (8) ヘアバンド、インナーキャップ等の頭部への装着物は、黒またはネイビーの単色とする。

ユニフォーム等に関する規定 ユニフォーム

①色、形、意匠	②背番号		③表示	
<ul style="list-style-type: none"> ・ 全員同色、同形、同意匠 ・ メーカーの商標表示は禁止 ・ メッシュ地と普通生地などは、全員同一とは問わない ・ ズボン裾はふくらはぎ上部まで上げ、<u>チームで統一</u>すること ・ 袖の長さは左右同一にする ・ デザイン性より、安全性にこだわること 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 主将10 ・ 監督30 ・ コーチ28・29 ・ 選手はそれ以外の1～99 		<ul style="list-style-type: none"> ・ 全員同一の表示を必要とする ・ 番号（胸や肩も可）、地域名（都道府県名、市町村名、旧名称など）、大学名（準じるもの）、校章（準じるもの）、個人名（背番号の上にローマ字による姓のみ可。ただし同姓がいる場合は、名の頭文字を入れることも可）の範囲で表示可とする 	
帽子	アンダーシャツ	ストッキング	スパイク	アクセサリー
<ul style="list-style-type: none"> ・ 全員同色、同形、同意匠 ・ メーカーの商標表示は禁止 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 全員同色 ・ 選手毎の袖の長さの統一は問わない ・ メーカーの商標表示は禁止 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 全員同色 ・ メーカーの商標表示は禁止 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 全員同色（メーカー統一は問わないが、配色は統一とする） 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 金属、非金属問わず、いかなるものも不可（リストバンド、サポーター等除く）

1. チーム編成等

- (1) チームは、加盟届に登録がなされている部長1名、監督1名、コーチ2名、スコアラー1名、トレーナー（有資格者）1名、選手25名以内で構成される。
- (2) 背番号は、監督30番、コーチ29番、28番（1名の場合は29を優先）主将10番とし、選手は1番から99番とする。選手は30番、29番、28番を着用できない。

2. 試合運営

- (1) I部は各校2回総当たり、II部においては各校1回総当たりの勝点制によって順位を決定する。(1勝・勝点3、1分・勝点1、1敗・勝点0)
- (2) 試合は9回戦とする。試合時間は2時間半を超えて新しいイニングに入らない。
- (3) 得点差によるコールドゲームを適用し、5イニング以降10点差、7イニング以降7点差以上でコールドゲーム成立とする。
- (4) 暗黒、降雨などで9回までイニングが進まなくても、5回を終了した時点で試合成立とする。これ以前に試合続行不可能となった場合はノーゲームとなり、再試合を行う。試合続行の可否については、審判団の協議により判断する。(後攻のチームの得点が、先攻のチームの得点より多い場合は、5回の裏を行わなかったとき、または5回の裏の途中で試合終了が命じられたとしても正式試合となる)
- (5) 9回終了時点で同点の場合は延長戦を行う。

リーグ戦では、試合開始後2時間半に達している場合、延長は行わず2時間半に達したイニングで同点の場合は(9回まで到達していなくても)引き分けとする。

9回を終了して、2時間半を経過していない場合に限り延長戦を行うが、2時間半に達した時点の回で延長戦を終了とする。決着がつかない場合は引き分けとして、再試合は実施しない。
- (6) 延長戦においてはタイブレーク方式を採用する。

※タイブレーク方式は継続打順で、前回の最終打者を一塁走者とし、二塁走者は順次前の打者として0アウト一二塁の状態にして1イニングを行い、得点の多いチームを勝ちとする。勝敗が決しない場合は、更に継続打順でこれを繰り返す。なお通常の延長戦と同様、選手の交代は認められる。また、イニング開始時に一塁または二塁走者となる者が投手または捕手である場合は、当該投手または捕手の前の打者による臨時代走を置くことができる。
- (7) ナイター設備のない球場では、日没コールドを適用することがある。
- (8) I部、II部ともに勝点同点の場合は、1位に限り1試合のみの優勝決定戦を行う。2位以下勝点同数の場合は当該者間の対戦成績(相互の対戦成績の勝敗で決定し、さらに同点の場合、相互の対戦成績の得失点差で順位を決定)により決定し、これが同じ場合は総得失点差を用いるものとし、また、各順位において複数(3チーム以上)が勝点同点の場合においても総得失点差を用いて順位を決定するものとする。
- (9) 優勝決定戦は、リーグ戦と同様に2時間半を超えて新しいイニングに入らず、2時間半を超えた場合はタイブレーク方式を行う。但し、優勝決定戦に限り、決着が付くまでタイブレーク方式を行う。
- (10) I部の5位校とII部の2位校の入れ替え戦は、I部の5位校に1勝のアドバンテージを与え、どちらかが2勝先勝することによって入れ替えを決定する。I部の6位校とII部の1位校は、入れ替え戦を行わず、II部の1位校は自動昇格とする。

3. 試合放棄

- (1) 正当な理由なく、試合開始の整列時に9名以上の登録選手が集合しない場合、また放送で呼び出しても主将がメンバー表交換に本部席に現れない場合は試合放棄とみなす。

4. 表彰選手

- (1) 規定投球回数はチームの試合数×2.4、規定打席は両部ともチームの試合数×2.5打席とし、大会の表彰は、以下のとおりとする。

- ・ 最優秀選手賞 : 優勝チームから1名選出
- ・ 優秀選手賞 : 準優勝チームから1名選出 ※ I 部のみ
- ・ ベストナイン賞 : 各部門1名ずつ選出 (外野手部門3名・DH部門1名) ※ I 部のみ
- ・ 特別賞 : 特に目立った、活躍した選手がいた場合のみ選出
- ・ 投手部門: 最多勝、最優秀防御率、最多奪三振
- ・ 打者部門: 首位打者、最多安打、最多打点、最多本塁打、最多盗塁

競技運営に関する注意事項

1. ダッグアウト

(1) ベンチ入り有資格者

i) 登録確認の済んでいる選手、部長、監督、コーチ、マネージャー・スコアラー、トレーナーのみとする。なお、マネージャー・スコアラーおよびトレーナーにつき、登録された者であれば、試合毎にベンチに入ることのできる者を変更することきる。

ii) ベンチ入りできるトレーナーについては次の要件のいずれかを満たすものとする。

- ① アスレティックトレーナー資格をもつ者（公的機関による）
- ② 医師（国家資格による）
- ③ 柔道整復師、理学療法士、看護師等国家資格による準医療資格をもつ者
- ④ 日本赤十字社救急法「救急員養成講習」受講認定をもつ者

なお、要請があった場合は資格確認ができるよう資格証等を常時携帯すること。

2. グラウンドに入れる者の制限

(1) ノッカーも必ず選手と同じ服装（スパイクも含む）を着用すること。

(2) 練習中及びノック中に、ユニフォームを着用していないもの、登録されていない者はグラウンド内への立ち入りを禁ずる。

(3) ノック中にダートサークル内に入る補助者は、大会特別規定 3 用具で定めるヘルメットを必ず着用すること。ただし、捕手用、打者・走者用は問わない。

(4) ベンチ入りするスコアラー・マネージャーは正装すること。また、ハイヒールでグラウンド内に入ることを禁止する。

(5) 各チームのトレーナーは、仕事のしやすい服装（トレーニングウェアなど）を着用すること。（ジーンズ等は不可。）

3. メンバー表の交換及び攻守の決定

(1) 各試合開始予定時刻の60分前までに、メンバー表4通を本部席・担当審判・対戦チームに提出する。その際にメンバー表に記入ミスがないかよく確認すること。

(2) メンバー表には主将、連盟委員、またはそれに準ずるもののサインを必要とする。書かれていない場合は受け付けない。

(3) やむを得ない理由により監督代行をおく場合は、監督代行となるものをメンバー表に明示すると共に、メンバー表交換時にあらかじめ審判団に申告すること。

- (4) 選手兼監督がいる場合には、あらかじめ本部ならびに審判団に申告し、メンバー表に記載すること。

4. 試合開始前のアップ

- (1) グラウンド周辺でのアップは一般客等に十分配慮して行うこと。
- (2) グラウンド周辺でのバット、ボールの使用を禁止する。
- (3) 第1試合に出場するチームは、外野でのアップ、キャッチボール、トスバッティングを認める。
- (4) 第2試合以降は原則として球場内でのアップ時間はとらない。
- (5) 第2試合は原則、第1試合終了45分後より開始とする。
- (6) 第2試合以降の出場チームのキャッチボール、トスバッティングはシートノック開始前に限り、ファウルグラウンドで行うことを認める。このとき外野の使用を認める場合もある。
- (7) 次の試合の先発バッテリーは、競技場内のブルペンを使用することができる。ただし、試合中のチームの使用を優先する。
- (8) 山本球場に於いては外野の後方のブルペンの使用を認める。

5. シートノック

- (1) シートノックは後攻チームからそれぞれ7分間ずつ行う。
- (2) 第1試合のシートノックは試合開始予定時刻の20分前より行う。
- (3) 大会運営上、シートノックを行わずに試合を開始することもある。

6. 試合中の注意事項

- (1) 試合中、ブルペンを除きファウルグラウンドでキャッチボールを行うことを禁止とする。ただし、出場中の投手が投球練習を行うため、当該投手と当該投手の投球を受ける者（1名に限る）に限り、ファウルグラウンドでキャッチボールを行うことを認める。
- (2) 試合中のプレーヤーは実際に競技に携わっている者のほかには、ベースコーチ、次打者以外はベンチに入っていないなければならない。
- (3) バットボーイはベンチ内で待機すること。
- (4) ベンチ内では外部と連絡の取ることができる電子機器類（携帯電話、スマートフォン、パソコン等）及び携帯マイクの持ち込みを禁止する。
- (5) 攻守交代時に、守備につくチームの控え選手が整列して声掛けを行う際は、ベンチの前とし、インフィールドに近づきすぎないこと。
- (6) メガホンはベンチ内に限り1個の使用を認める。
- (7) 試合中、守備側のタイムにおいて、ベンチの指示を伝えるための伝令を許可する。このとき、伝令に出られるのはベンチ入りの選手の中の1名とする。
- (8) 同時に複数の選手を交代させる場合は、審判に申告したうえで、直接アナウンス室へ選

手交代の内容を伝えることとする。

7. 各球場での注意事項

- (1) 球場外でのスパイクの使用を厳禁する。また球場内においても使用を禁止されているところはスパイクで入らないこと。
- (2) 球場周辺でのアップは原則体操、ランニングのみとする。

8. 雨天

- (1) 試合の有無は各自で判断しないこと。試合の有無については審判担当連盟委員または連盟委員長より主将もしくは主務に直接あるいは携帯電話にて連絡する。
- (2) 当日、試合を全て中止する場合と、午前中は見合わせて午後から行う場合があるので、連盟委員からの連絡に注意すること。
- (3) 少雨の場合でも、日程の都合上、球場の使用が可能な限りは試合を行う。各チームは独自の判断で延期又は遅刻をしてはならない。その場合は、原則として棄権したものとみなす。

9. 日程

- (1) 試合の日程が著しく遅れた場合には、その後の試合を予定以外の会場で行うことがある。
- (2) 天候等の理由により日程が著しく遅れた場合あるいは遅れそうな場合は、会場と試合数を変更することがある。

10. その他

- (1) 大会に関する全事項・連盟委員・審判団・競技委員の指示は必ず守り、大会の運営に支障がないように協力する。
- (2) 予測不能な事態が生じた場合、連盟委員・審判団・競技委員の判断にゆだねる。
- (3) 何か疑問があれば連盟委員会に質問すること。それ以外でのクレームは認めない。本大会の規定においてこの原則は全て適用される。

試合に関する注意事項

1. 選手交代は必ず監督が球審に申し出ること。なお、監督がいない場合は監督代行または主将が必ず代行し、選手交代通告時に試合進行の妨げとならないよう行うこと。
2. 試合球の交換は審判員が認めたときに限る。
3. 試合のスピード化に関して次のことを遵守すること。
 - (1) 試合はスピーディに運ぶよう努め、1試合の競技時間は90分以内を目標とする。
 - (2) 攻守交替は駆け足で行うこと。
 - (3) 攻守交替の際、守備側は必ず投手板にボールを置いてベンチに戻ること。
 - (4) 投手と捕手について
 - i) 投球を受けた捕手は、その場から速やかに投手に返球すること。
 - ii) 捕手から返球を受けた投手は、速やかに投手板に触れて投球姿勢をとること。
 - iii) あまりにインターバルが長かったり、無用なけん制が多いと審判員が判断したら、遅延行為として投手にボークを課すことがある。
 - (5) 打者について
 - i) 打者は速やかに打席に入ること。
 - ii) 次打者は必ずネクストバッターサークルに入ること。投手であっても必ず実行すること。また、投手が投球動作に入ったときには身を低く構えて待機すること。
 - iii) 打者はみだりにバッターボックスを外さないこと。また、必ずバッターボックス内でサインを見ること。
 - iv) 打者がタイムを要求するときは、投手が投球動作に入る前でなければならない。また打者は、投手が投球動作に入ったらバッターボックスを出てはならない。
 - (6) 内野手について
 - i) 試合中、内野手間で転送球を行う際は、1回以内とする。
 - ii) 試合進行が遅れている場合には転送球を止めさせることがある。
 - (7) 審判員はスピード化を図るため、**打者の頭部へのヒットバイピッチが発生した場合およびプレイヤーが負傷などで治療が長引く場合は、相手チームに伝え、試合に出ている9人の中から代走（臨時代走者）を認めて試合を進行させる。このとき、代走者は、打順の前位のもの（投手および捕手は除くことができる）とする。**
4. **指名打者制度について**
 - (1) **出場チームは、試合において指名打者制度を使うことができる。**
 - (2) **指名打者制度を試合で採用する場合は、別紙「指名打者制度に関する細則」に従うものとする。**
5. タイムの制限について
 - (1) タイムは1分以内を限度とする。ただし、審判員が必要と認めた場合はこの限りではな

い。

(2) タイムは、プレーヤーの要求したときではなく、審判員が宣告したときである。

(3) 監督等（監督、監督代行、コーチ）が投手の所へ行く回数の制限

i) 監督等が1試合に投手の所へ行ける回数は3回以内とする。なお、延長戦（タイブレーク方式を含む）は、2イニングに1回行くことができる。

ii) 監督等が同一イニングに同一投手の所へ2度行くか、行ったとみなされた場合（伝令を使うか、捕手または他の野手に指示を与えて直接投手の所へ行かせた場合）は、投手は自動的に交代しなければならない。

iii) 交代した投手は他の守備位置につくことが許される。この場合は、同一イニングには再び投手に戻れない。

(4) 守備側のタイムの制限

i) 捕手または内野手が1試合に投手の所へ行ける回数は合計3回以内とする。なお、延長戦（タイブレーク方式を含む）は、2イニングに1回行くことができる。

ii) 捕手または野手が投手のところへ行った場合、そこへ監督等が行けば、双方1回として数える。逆の場合も同様とするが、投手交代の場合は、監督等のタイムの回数についてのみ含めない。

iii) 選手兼監督がいる場合は、その選手が投手の所へ行けば野手としての1度に数えるが、協議があまり長引けば、監督等が投手の所へ1度行ったこととし通告する。

(5) 攻撃側のタイムの制限

i) 攻撃側のタイムは、1試合に3回以内とする。なお、延長戦（タイブレークを含む）は2イニングに1回とする。

5. ストライク・ボール・アウト・セーフ・ーフスイング・フェア・ファールなどの判定に対する抗議は認めず、またこれを厳禁とする。審判員の判定が誤って下された疑いがあるときは、監督または主将が判定の確認を求めることができる。

6. 球審が下したーフスイングの判定には抗議できないが、球審がボールと判定したときのみ、捕手が球審に対し、振ったか否かの確認を求めることができる。

7. 試合中の禁止事項

(1) 足を高く上げてスライディングすること。なお、これが守備妨害になったと審判員が認める場合は、走者をアウトとする。

(2) プレーヤーが塁上に腰をおろすこと。

(3) プレーヤーおよび審判員に対する野次。

(4) プレーヤーおよび審判員に手をあげること。

(5) ガム等を噛むこと。

(6) 本規定に対する違反行為。

(7) その他試合の進行を妨げる行為。

8. 投手の投球フォームについて

投手は、審判団から注意を受けた場合やボークを宣告された場合はそれに従い、投球フォームを改めること。

9. 故意四球について

故意四球（いわゆる敬遠）をするときは、実際に投手が投球し、打者が打撃中にボール4個を得ることとする。ただし、審判団が申告での故意四球を認めた場合はこの限りではない。申告敬遠は守備側のチームの監督が申告するものとし、監督がいない場合は監督代行または主将が申告するものとする。

10. メンバー表交換後にメンバー表に記入ミスあるいは記入漏れの選手がある選手がいることに気付いた場合は該当チームを嚴重注意とし、相手チーム・主審に説明をし、その選手を即刻ベンチから外す。試合に出場中であってもこの通りとする。二度目以降は該当チームを減点とする。

11. マニュアルを逸脱したアナウンスをした場合、連盟理事長に報告し、理事長が事実を確認して報告事項が処罰に値すると判断した場合、放送を担当したチームに対し一度目は警告、二度目以降は減点とする。

※罰則規定は別紙参照。また、アナウンス・マニュアル及び放送室に於ける罰則規定は、春季・秋季リーグ戦の前の連盟委員会で毎回配布する事とする。

違反・その他についてのペナルティー

- ・ 正当な理由なく試合開始予定時間を遅らせた場合 -2点
- ・ 試合を無断で放棄した場合 -2点
- ・ 正装違反（移動時等）をした場合
 - 個人…1回目は注意、以後減点・出場停止（当日はベンチ外）
 - 2名以上…1回目は注意、以後減点・出場停止 -2点
- ・ スパイク禁止区域で着用した場合
 - 1回目…注意
 - 2回目個人は出場停止、チームは勝点減点 -1点
- ・ 審判チームの遅刻又は来なかった場合 -2点
- ・ 試合中の暴力行為、暴言に対する処分…退場ならびにその他嚴重な処分（連盟委員会で審議）
- ・ 連盟委員会の無断欠席（連盟委員会には必ず代理を出席させること）-2点
- ・ 連盟委員会の無断遅刻（事前に連絡がある場合は処罰しない） -1点
- ・ 正当な理由なく提出期限（提出物、振り込み等）に遅れた場合 -1点
- ・ 放送室に於ける罰則規定に抵触する場合 -1点
（試合に関する注意事項11.に掲載）
- ・ ユニフォームの規定違反は2回目以降 -1点
- ・ ユニフォームでの喫煙は一切禁止。 -2点
- （ユニフォーム以外でも、禁煙地域での喫煙は禁止） -2点

なお、ペナルティーの施行は、理事長・学生委員長の2名で決定する。

大会期間中の注意事項

1. 大会参加に際しては、「大会特別規定」「競技運営に関する注意事項」「試合に関する注意事項」「大会期間中の注意事項」をよく読んで、全部員に周知徹底し、これらを遵守すること。
2. 大学軟式野球競技者として、常に規律規範を守る行動を心掛け、試合だけでなく、移動やその他の行動についても迷惑などかからぬよう十分注意すること。
3. 試合中の暴力行為、暴言に関しては、当該選手の退場及び、当該試合没収の処分に処することがある。また、審判員の下した判断に対する抗議は、試合運営に支障をきたすと審判員及び連盟理事長が判断した場合、審判員及び連盟理事長は上記の処置をとることができる。
4. 大会中の各会場への移動は、遅刻のないようにする。
5. 大会中のユニフォーム着用中での喫煙を厳禁する。
6. 大会中の各会場の本部席、ならびに記録室等への立ち入りは、関係者以外禁止とする。なお、関係者とは、大会役員（審判員を含む）、実行委員会スタッフ、報道関係者を指す。ただし、連盟理事長の許可があり、運営上必要な場合はこの限りではない。
7. カメラマン席への立ち入りは、関係者以外禁止とする。ただし、連盟理事長の許可がある場合はこの限りではない。
8. 大学軟式野球競技者として相応しくない行為があった場合は、大会役員及び審判員等から注意する。この場合は、当該選手ならびにチームは注意、指示に従わなければならない。
9. 全てにおいて迅速に行動すること。
10. 各自で出したゴミは責任を持って持ち帰ること。
11. ゴミ、タバコに関する規律が守られてない大学に対して注意を促しても従わなかった場合、減点処分とする。
12. 貴重品の管理は十分注意すること。

改訂履歴 2018年9月16日	全面改訂
2019年3月5日	西都ルールについて追記（連盟理事 安田）
2019年3月12日	3月11日(月)規約講習会での改正事項について追記、修正(連盟理事 安田)
2020年3月19日	3月1日(日)総会での改正事項について修正(連盟理事長 杉山)
2023年9月1日	一部改訂